

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		2025年 7月 30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地		ピークルエナジージャパン株式会社 代表取締役 取締役社長CEO 池内 弘 電話番号：075-925-8701					
主たる業種	蓄電池製造業	細分類番号	2	9	5	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	①環境法令の順守と環境保全 ②環境パフォーマンスの向上 ③環境経営に特化したモノづくり推進 ④地域社会貢献活動 ⑤情報開示						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップマネジメントとした環境管理体制を構築。ピークルエナジージャパン京都事業所はISO14001：2015年度版を認証済。2024年7月22日～7月24日 サパティス審査受査。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,324.0 トン	9,349.4 トン	8,080.6 トン		4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,983.8 トン	9,349.4 トン	8,080.6 トン		-3.0 パーセント	
	実績に対する自己評価 生産数量は増加したが、さまざまなエネルギー削減施策により温室効果ガスの排出量を減少させた。さらに原単位も減少させ大幅な改善が出来た。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 セル生産数	0.33	0.34	0.29		-4.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価 生産数量は増加したが、さまざまなエネルギー削減施策により温室効果ガスの排出量を減少させた。さらに原単位も減少させ大幅な改善が出来た。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	1. AHU（空調機）ダンパー調整にて負荷低減 2. PACエアコン、搬送ファンの省エネ（運転台数削減、スケジュール運転） 3. コンプレッサ圧力低減（0.75⇒0.73MPa） 4. 空冷チラー待機電力削減（待機台数（3台）の電源切（夏冬季除く）） 5. AHU（空調機）の風量調整（INV：60⇒50Hz） 6. 休日計画停電の実施：（佐和）と連携した活動 7. 環境活動報告会の開催による省意識向上 ・頻度：1回/3ヶ月 ・環境活動の報告、各部の環境管理計画書の推進状況報告 8. 除湿機の露点緩和（-35℃⇒-25℃）					
	令和6年度	1. AHU（空調機）ダンパー調整にて負荷低減 2. PACエアコン、搬送ファンの省エネ（運転台数削減、スケジュール運転） 3. コンプレッサ圧力低減（0.75⇒0.73MPa） 4. 空冷チラー待機電力削減（待機台数（3台）の電源切（夏冬季除く）） 5. AHU（空調機）の風量調整（INV：60⇒50Hz） 6. 休日計画停電の実施：（佐和）と連携した活動 7. 環境活動報告会の開催による省意識向上 ・頻度：1回/3ヶ月 ・環境活動の報告、各部の環境管理計画書の推進状況報告 8. 除湿機の露点緩和（-35℃⇒-25℃） 9. F棟 太陽光発電導入によるCO2削減 876MWh/年削減 ×0.429 t-CO2/MWh ×2.88倍の重みづけ 計1082 t-CO2削減					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	JR山崎駅、阪急大山崎駅と会社間で送迎バスを利用。又自転車通勤も推奨（自転車保険加入者のみ）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員に十分浸透し、計画通り措置が実施出来ており、今後も継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国道171号線ゴミ清掃活動実施 2024年5月30日（ゴミゼロ運動） ・海洋プラスチックごみ清掃活動実施 2024年10月26日（兵庫県淡路市岩屋海水浴場 淡路ハイウェイオアシス）						
特記事項	再生可能エネルギーの導入実績（2013年10月1日） 太陽光発電設備（発電量 約100kw/h） グリーン電力購入（2023年4月～（20%））グリーン電力購入（2024年4月～（30%）） F棟 太陽光発電導入によるCO2削減 876MWh/年削減×0.429 t-CO2/MWh×2.88倍の重みづけ 計1082 t-CO2削減						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。